



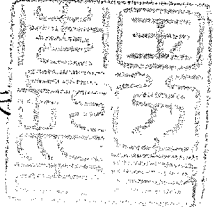
諮 問 第 1 号

令和3年6月4日

国分寺市緑化推進協議会

会長 渡 辺 誠 様

国分寺市長 井 澤 邦 夫



国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について（諮問）

「国分寺市緑の基本計画実施計画」に掲げる各施策の進捗状況の管理及び評価を行うため、国分寺市の緑の保護と推進に関する条例第5条第2項の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について



国緑推収第1号

令和3年9月8日

国分寺市長

井澤邦夫様

国分寺市緑化推進協議会

会長 渡辺誠

国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について（答申）

令和3年6月4日付け諮問第1号を受けて慎重に審議を行った結果、別紙のとおり答申いたします。

国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について
(令和3年6月4日付け諮問第1号に対する答申)

本協議会では、国分寺市の緑の保護と推進に関する条例第5条第2項の規定に基づき、国分寺市緑の基本計画実施計画に係る令和2年度の施策について、進捗状況の確認及び評価を行いました。結果は下記のとおりです。

1. 実施計画の進捗状況について

■実施計画の取組施策項目数 56件

通番7・8・9・19・40・51・54については2課、通番10・20については3課、通番41については6課、担当課があることから、実施計画の取組施策項目数56に対し、担当課評価数は72となっています。

■上記取組の担当課の自己評価と本協議会での評価

本協議会では、前年度より実績が上がった事業、前年度と同様な実績があった事業、前年度より実績が下がった事業、実績がなかった事業及び該当がなかった事業の施策について、事業通番ごとに以下のとおり評価を行いました。なお、評価基準にあてはまらない事業については昨年度と同様に「該当なし」という評価を設けました。

評価が担当課と協議会で異なるものについては、別紙1「評価に対する指摘」に示しています。

【評価結果】

評価	評価基準	事業数	
		担当課評価	協議会評価
4	前年度より実績が上がった事業 (目標値を上回った)	7	6
3	前年度と同様な実績があった事業 (目標値を達成した)	57	59
2	前年度より実績が下がった事業 (目標値を下回った)	4	2
1	実績がなかった事業 (目標値を定めたが実施できなかった)	4	0
—	該当なしとした事業 (評価基準にあてはまらないもの)	—	5
計		72	72

2. 施策に対する指摘

【進行管理について】

- (1) 目標及び実績は、できる限り定量的に、数値を用いて記載してください。また、その数値の内訳が存在する場合は、それについても記載してください。
- (2) 目標に対する実績を記載してください。もし目標に変更がある場合は、変更理由などを必ず説明してください。今回、実績の記載が目標に対しての記載となっていない施策が散見され、評価に苦慮しました
- (3) 実績の記載については、単に取組の有無のみを記載するのではなく、取組の結果、どのような効果があったかを記載してください。
- (4) 今回（令和2年度）の評価結果をもとに、令和4年度の事業計画に反映してください。
- (5) 令和3年度の進行管理についても本協議会において施策評価を実施するので、その評価結果を令和5年度の事業計画に反映できるよう計画的な取組をしてください。
- (6) 令和2年度施策実績で、目標以上に実績が達成出来た施策については、翌年度以降も実績の拡充が図られるような取組をしてください。
- (7) 答申において、指摘があった施策については、速やかに対応するよう検討してください。
- (8) 担当課評価が「評価1」又は「評価2」、あるいは「該当なし」となった施策は、実績を記載する際にその理由や課題などを明記してください。また、施策内容に沿った目標を設定し、達成に向けた取組をしてください。
- (9) 担当課評価が「評価4」となった施策は、実績を記載する際にその理由などを分かりやすく明記して、国分寺市の緑の保護と推進へ貢献したことをアピールしてください。

【各施策について】

別紙2「施策に対する指摘」に示しています。

3. 緑の基本計画全体について

緑化率向上や市民団体との協働を意識し、各課において密な連絡を取り、緑の基本計画の目標値を達成してください。また、計画の推進には緑に関する専門的知見を有した職員を継続して育成することが必要です。

4. 平成29年度～令和2年度の実施計画総括

各年度ごとの目標の達成率は下表のとおりであり、達成に向けて着実に取り組まれている。

	目標値を達成した 又は上回った事業数	事業数計 (該当なしを除く)	達成率
平成29年度	54	66	82%
平成30年度	63	71	89%
令和元年度	66	68	97%
令和2年度	65	67	97%

「実績がなかった事業」について、令和元年度よりコロナ禍の影響もあり協議会評価について「該当なし」を作っている。「該当なし」を除く評価項目に対し、「目標値を達成した又は上回った事業数」割合は、令和2年度97%、令和元年度97%、平成30年度89%、平成29年度82%（平成29、30年度において「該当なし」の評価は存在せず「未実施」に分類されていたと推測される。）であり、ほぼ目標値を達成したと言える。

■緑化推進協議会での検討状況

日程		主な協議内容
第1回	令和3年6月4日	緑の基本計画実施計画進行管理の諮問、進捗状況説明及び実績管理票による総合評価の検討
第2回	令和3年7月12日	緑の基本計画実施計画実績管理票による総合評価の検討

別紙1 評価に対する指摘

事業通番	担当課	具体施策	担当課評価	協議会評価	協議会指摘事項
7	ふるさと文化財課	天然記念物や名木の周知	3	該当なし	・目標値は「総合文化財調査における名勝・天然記念物分野における調査の実施」で、コロナ禍によりやむを得ず実施できなかったため、評価を「該当なし」としました。
9	緑と建築課	都市公園整備等に向けた買い取り	3	該当なし	・目標値は「買取申出地に対して計画的な公有化の検討」で、買取申出がなかったことから、評価を「該当なし」としました。
15	ふるさと文化財課	湧水地の親水空間としての活用	1	該当なし	・目標値は「史跡ガイドボランティアの定点案内の実施」で、コロナ禍によりやむを得ず案内ができなかったため、評価を「該当なし」としました。
19	契約管財課	公共施設整備における雨水浸透施設の設置推進	1	該当なし	・施策の具体内容である公共施設整備自体がなかったことから、評価を「該当なし」としました。
22	ふるさと文化財課	胎内堀跡周辺の保全・活用	4	3	・施策内容は胎内堀跡周辺における施策であるのに対し、目標値は「総合文化財調査にともなう調査の実施」となっており、令和2年度から本来の施策である胎内堀跡周辺について調査を実施したことから、「評価3」としました。
24	まちづくり計画課	市内の生息生物の実態把握と環境影響評価指標の基礎データとしての活用	2	3	・目標値が2点あり、1点の目標は達成しており、もう1点の目標であるイベントの開催について、コロナ禍によりやむを得ず実施できなかったため、「評価3」としました。
42	まちづくり計画課・まちづくり推進課	都市計画道路の街路樹の確保	1	該当なし	・目標値は「市民のニーズ等を踏まえ必要に応じて東京都へ要望」で、市民からの要望がなかったため、評価を「該当なし」としました。
51	子ども子育て事業課	自然に関する催しの開催による緑化意識の向上	2	3	・目標値は「児童館遠足の実施」で、コロナ禍によりやむを得ず実施できなかったが、保育所では野菜の栽培や食育を実施したため、「評価3」としました。

別紙2 施策に対する指摘

事業通番	担当課	具体施策	担当課評価	協議会評価	協議会指摘事項
4	緑と建築課	樹林地の適切な維持・管理	3	3	・保存樹林地の所有者への維持管理の依頼の際、近年発生しているナラ枯れ対策などの助言をお願いします。
10	緑と建築課	地産地消の促進	3	3	・地場産である樹種を使用されない理由の把握を行い、その理由に基づき積極的に地場産が採用されるよう指導してください。
10	経済課	地産地消の促進	3	3	・こくベジプロジェクトが、将来、市からの補助金がなくても運営できるようなアイデアを検討してください。また、メディアとのリレーション強化を図って欲しい。
20	環境対策課	湧水・地下水・野川等に関するモニタリング調査の実施	4	4	・令和2年度の井戸水調査の中で有機フッ素化合物の調査を追加で実施しているが、今後も影響がないことを確認して欲しい。
23	緑と建築課	野川流域河川整備計画に基づく早期整備を東京都に要望	3	3	・市民で任意の団体ができて、野川の早期整備に関する署名活動が生じており機運醸成につながっている。今後も継続して市の活動も進めてほしい。
24	まちづくり計画課	市内の生息生物の実態把握と環境影響評価指標の基礎データとしての活用	2	3	・実績管理票の記載の仕方について、実績の記載を目標値に対してどのような実績があったのかを分かりやすく記載してください。 ・データの公開をできるだけして欲しい。
34	ふるさと文化財課	史跡指定地の公有地化と公園整備	4	4	・実績管理票の記載の仕方について、評価4とする場合は特にその理由が分かるよう実績を記載してください。
40	公民館課	公共施設の積極的な緑化	4	4	・実績管理票の記載の仕方について、評価4とする場合は特にその理由が分かるよう実績を記載してください。

事業通番	担当課	具体施策	担当課評価	協議会評価	協議会指摘事項
41	子ども子育て事業課	公共施設の屋上・壁面緑化	3	3	・実績管理票の記載の仕方について、それぞれの館での評価と総合しての評価のどちらの理由も分かるよう実績を記載してください。
41	教育総務課	公共施設の屋上・壁面緑化	4	4	・実績管理票の記載の仕方について、評価4とする場合は特にその理由が分かるよう実績を記載してください。
42	まちづくり計画課・まちづくり推進課	都市計画道路の街路樹の確保	1	該当なし	・毎年度、市民からの要望はないということだが、事業を進める際は、市民の意見を能動的に吸い上げられるよう検討してください。

国分寺市緑の基本計画実施計画 実績管理票

基本方針

1. 緑と水の保全・活用

施策の方向

(1) 崖線樹林地や雑木林などの保全・再生・活用

評価分類	
評価4:	「目標値を上回った」又は「前年度実績を上回った」
評価3:	「目標値を達成した」又は「前年度と同様の実績があった」
評価2:	「目標値を下回った」又は「前年度実績を下回った」
評価1:	「目標値を定めたが未実施であった」又は「実績がなかった」

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
1	①緑地保全制度の指定による樹林地の保全	緑と建築課	保存指定樹林地制度による保全	特に保全が望まれる重要な樹林地については、「緑確保の総合的な方針(東京都・区市町村の合同策定)」の位置付けを踏まえ、緑の保護と推進に関する条例に基づく保存樹林地指定により保全します。	保存樹林地の指定を継続しました。区域を1件拡大、1件縮小して合計で68㎡増加、累計25,268.27㎡(19か所)。	保存樹林地の指定を継続します。	保存樹林地の指定を継続しました。25,268.27㎡(19か所)	評価3	評価3	合計25,268㎡(19か所)以上	引き続き指定の継続をするともに、指定面積の増加を目指していきます。
2	②良好な樹林地の公有地化	緑と建築課	樹林地の公有地化の推進	市が借地契約をしている民有樹林地のうち、次世代に引き継ぐべき良好な樹林地については公有地化を進めます。	恋ヶ窪樹林地(都市計画名:恋ヶ窪緑地)の敷地を拡大して、公有化しました。また、全体的に園路やベンチ等を設置する整備をして、リニューアルしました。	借地契約している樹林地について、将来確保していけるよう、都区市町村で策定する「緑確保の総合的な方針」の確保地に位置付けます。	R2年度に改定した「緑確保の総合的な方針」に借地契約している樹林地を確保地として位置付けました。	評価3	評価3	・借地契約して開園 ・公有地化の検討	借地契約を継続していき、公有地化の検討もしていきます。
3	③適切な維持・管理による樹林地の保全・再生	緑と建築課	萌芽更新などによる樹林地の若返り・再生	雑木林は、市民等の協力を得て萌芽更新などを実施して樹林地の若返り・再生を図り、良質・良好な緑を次世代に引き継ぎます。	西恋ヶ窪緑地の約1,200㎡について市民団体と協力して、樹木更新を実施し、樹林地の若返り・再生を図りました。	西恋ヶ窪緑地の樹木更新を市民団体と協力して実施し、樹林地の若返り・再生を図ります。	西恋ヶ窪緑地の約700㎡について市民団体と協力して、樹木更新を実施し、樹林地の若返り・再生を図りました。	評価3	評価3	新規に100㎡以上を実施	西恋ヶ窪緑地の樹木更新を市民団体と協力して実施し、最低100㎡の樹林地の若返り・再生を図ります。
4	③適切な維持・管理による樹林地の保全・再生	緑と建築課	樹林地の適切な維持・管理	市民等の協力を得て、適切な樹林地の維持・管理を実施するとともに、保存指定樹林地等の民有樹林地については、所有者に対し適切な維持・管理を依頼します。	公有樹林地2か所(西恋ヶ窪緑地及び恋ヶ窪樹林地)で市民と協働して、下草刈り等の維持管理を行いました。保存指定樹林地については、所有者に適切な維持管理の依頼を継続実施しました。	公有樹林地2か所(西恋ヶ窪緑地及び恋ヶ窪樹林地)の協働維持管理をします。また、保存指定樹林地については、所有者に適切に維持管理の依頼を継続します。	公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)で市民と協働して、下草刈り等の維持管理を行いました。存指定樹林地については、所有者に適切な維持管理の依頼を継続実施しました。	評価3	評価3	・公有樹林地4か所を市民と協働で維持管理 ・保存樹林地 19か所以上で適切な維持管理の依頼	公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)の協働維持管理をします。また、保存樹林地については、所有者に適切に維持管理の依頼を継続します。

施策の方向

(2) 屋敷林・社寺林などの保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
5	①武蔵野の原風景を構成する屋敷林などの保全	緑と建築課	保存樹木への指定	良好な屋敷林については、所有者の同意を得て、保存樹木に指定して保全します。	保存樹木指定は、320本継続しました。新規16本、道路拡幅や老木化などの理由から解除17本ありました。	保存樹木指定は320本継続します。所有者の同意を得て、保存樹木の新規指定を行います。	保存樹木指定は322本継続しました。新規10本と枯損による倒木などの理由から8本解除がありました。	評価3	評価3	合計325本以上	引き続き保存樹木指定の継続をしていきます。所有者の同意を得て、保存樹木の新規指定を行います。
6	②本市の歴史・文化を伝える社寺林の保全	緑と建築課	より緑の保全に適した制度の導入検討	都市計画公園・緑地として都市計画決定されている社寺林について、特別緑地保全地区等の緑の保全に適した制度導入を検討します。	緑と建築課窓口において、東京都発行の「特別緑地保全地区制度のあらまし」を配架しました。都市計画決定をしている社寺林についての特別緑地保全地区の導入の相談はありませんでしたが、新規に特別緑地保全地区指定に向けた協議を行いました。(継続中)	都市計画決定をされていることに限らず、特別緑地保全地区の導入の検討をします。	西恋ヶ窪一丁目の樹林地について、地権者と協議し、今後、特別緑地保全地区に指定していくこととしました。	評価3	評価3		R3年度からの実施計画の施策としていないため、目標値としては定められておりませんが、引き続き指定に向けて手続を進めていきます。
7	③地域のシンボルとして親しまれている樹林の保全	ふるさと文化財課	天然記念物や名木の周知	市指定の天然記念物や名木指定されている樹木は、次世代に引き継ぐべき貴重な地域のシンボルとなる緑であるため、保存指定により引き続き保全するとともに、土地所有者の同意を得てパンフレット等によって周知します。	総合文化財調査における名勝・天然記念物分野の調査として屋敷林を主として樹木調査を実施しました。また、市刊行物「国分寺市の文化財」を増刷する際に市重要天然記念物に関する詳細な説明を付け加えました。	引き続き、総合文化財調査における名勝・天然記念物分野における調査を実施します。	コロナ禍により名勝・天然記念物の訪問調査は実施しませんでした。	評価1	該当なし	樹木調査	社会状況を鑑み可能な時期に再開したい。
		緑と建築課			選定されている名木の現況確認を行った結果、適切に維持されていることを確認しました。※平成29年度に、所有者及び近隣自治体にパンフレット作成についての聞き取り調査を実施した結果、パンフレットは作成しないこととしています。	選定されている名木の現況確認を行います。	選定されている名木の確認を行った結果、適切に維持されていることを確認しました。	評価3	評価3		R3年度からの実施計画の施策としていないため、目標値としては定められておりませんが、引き続き選定されている名木の現況確認を行います。

施策の方向
(3) 優良な農地の保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方		
8	①生産緑地地区の指定による農地の保全	まちづくり計画課	生産緑地地区の追加指定の継続	農地の生産緑地地区への追加指定を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> ・6件(約0.306ha)の追加指定を行い、削除5件(約0.583ha)と合わせると、生産緑地の累計は261件(面積約122.36ha)となりました。 ・新たな制度(特定生産緑地)の周知については、平成4年指定の生産緑地の所有者に申請書を送付するとともに、制度の説明会を計4回開催いたしました。また、農業委員会主催の懇談会に参加し情報提供をいたしました。 ・追加指定の拡充については、国分寺市まちづくり条例に基づき、農業従事者への周知を高めるため、市民との懇談会を市役所にて開催いたしました。また、国分寺市生産緑地地区指定基準の運用基準を改正し、農地法による転用の届出が行われた農地の追加指定に関する基準を緩和いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな制度を農業者へ周知 ・追加指定の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・6件(約0.471ha)の追加指定を行い、削除19件(約2.969ha)と合わせると、生産緑地の累計は256件(約120.04ha)となりました。 ・新たな制度(特定生産緑地)の周知については、該当者に申請書等を送付するとともに、制度の説明会を5日間設けました。また、農業委員会主催の懇談会に4回参加し情報提供を行いました。 ・R1年度に申請のあった169件、約61.37haを特定生産緑地に指定しました。 ・追加指定の拡充については、国分寺市まちづくり条例に基づき、農業従事者への周知を高めるため、市民への説明会を市役所にて開催いたしました。また、昨年度改正した国分寺市生産緑地地区指定基準の運用基準の緩和内容について、チラシを作成し、JA及び農業委員会に配架・回覧等のご協力いただき農業従事者に周知を行いました。 	評価3	評価3	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知 ・追加指定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定生産緑地の周知については、H4年指定の生産緑地の申請の締め切りがR3年度となるため、引き続き農業委員会やJAと協力し、該当者全員の意向が確認できるよう説明会や戸別訪問を実施いたします。 ・近年、生産緑地は大幅に減少しており、農地の宅地化が進んでいます。生産緑地は、地域のまちづくりに様々な効用をもたらすことから、生産緑地制度について説明会等で周知し追加指定の促進を図ります。 		
		経済課			<p>農業委員会により、8月20日付けで市長・議長宛に「国分寺市農業・農地に関する意見」を提出し、この中で生産緑地地区指定に関する要件緩和の要望をしました。また、農業委員会主催の地区別懇談会(11月8日・11日・12日・15日)の開催や農業委員会だより(6月・10月・3月)の発行などを通じ、農業者に制度周知を実施しました。</p>	農業業者への制度周知	<p>農業委員会主催の地区別懇談会(11月4日・5日・12日・13日)の開催や農業委員会だより(2月)の発行などを通じ、農業者に制度周知を実施しました。地区別懇談会は39人の農業者の参加があり、農業委員会だよりは農業者全戸に配布を行い周知につながりました。</p>	評価3	評価3	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別懇談会4回開催 ・農業委員会だより1回掲載 	引き続き周知に向けた取組を継続をしていきます。		
9		緑と建築課	都市公園整備等に向けた買い取り	生産緑地地区の買取申出があった場合には、都市公園等の整備計画を踏まえ、必要に応じて取得を図ります。	買取申出のあった土地について検討を行い、取得しないことに決定しました。(西町)	買取申出地に対して計画的に公有化を検討します。	R2年度は、都市公園整備に適する生産緑地の買取申出はありませんでした。	評価3	該当なし	生産緑地担当と連携し、必要に応じて取得	関係課との情報共有を密にし、必要に応じて公有化を検討していきます。		
		まちづくり計画課					関係各課に情報提供を行いました。	評価3	評価3	関係課に情報提供	関係課と情報共有していきます。		
		学務課				学校給食における地場産野菜使用量割合30%	<p>26.5%(単年)</p> <p>【内容】小学校10校の地場産野菜使用率は、小学校給食で各校の栄養士が地場野菜の使用について積極的に取り組み、農家と調整を行いながら納品を進めた結果、前年度を上回りました。</p> <p>また、栄養士、契約農家との話し合いは令和元年度も2回開催し、野菜の納入について確認を行うなど相互理解を深めました。小学校2校では、農家の方が講師となり、トウモロコシや枝豆の地場産野菜について授業も行っていました。</p>	学校給食における地場産野菜使用量割合30%	<p>27.9%(単年)</p> <p>【内容】小学校10校の地場産野菜使用率は、前年度を上回りました。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、年2回行っていた栄養士と契約農家との話し合いは中止となりましたが、野菜の納入について、今まで積み上げた良好な関係のもと栄養士と農家で各校において確認しながら、地場産野菜を積極的に取り入れられました。</p>	評価3	評価3	30%	引き続き栄養士と契約農家の話し合いを連携していきます。
		緑と建築課					開発緑化指導時における地場苗木の使用を要請したところ、52件中4件で使用されました。	開発緑化指導時における地場苗木の使用要請を継続します。	開発緑化指導時における地場苗木の使用を要請したところ、50件中9件で使用されました。	評価3	評価3	全ての案件で地場苗木・樹木の使用を要請	引き続き地場苗木・樹木の使用を要請を実施していきます。地場苗木・樹木を使用できない理由の把握を行います。

10	②農業経営環境の向上	経済課	地産地消の促進	<p>農業従事者の生産意欲の向上及び農業経営の安定化、並びに市民の市内農業への理解を深めるため、学校給食等における地場野菜の利用を促進するとともに、市内の緑化活動においても地場苗木を利用してもらうことにより、地産地消を促進します。</p>	<p>こくベジプロジェクトを支援するための新たな組織として、JA・商工会・観光協会と連携しこくベジプロジェクト推進連絡会を立ち上げ、下記の事業を実施し、地場産農畜産物の地産地消に取り組みました。</p> <p>■こくベジメニュー提供店の拡大 前年度に目標達成したメニュー提供店舗数について、今年度も加入周知した結果、101店から105店に拡大しました。</p> <p>■こくベジの消費拡大及びこくベジメニュー提供店PR事業 期間限定イベントとして、7月5日～15日の11日間に渡り38店舗が参加し「トマトフェスタ」を、2月22日～3月3日の11日間に渡り28店舗が参加し「うどフェスタ」を開催しました。多くの消費者に期間限定のこくベジの特別メニューを堪能してもらいました。また、5月27日にてのわ市と合同で「こくベジのじかん」を、12月2日に「こくベジのじかん クリスマス・マルシェ」を開催し、市内外から多くの人を呼び込み、多くの交流が生まれこくベジの認知度向上と消費拡大につなげることができました。</p> <p>■その他PR事業 日立製作所中央研究所からの出展依頼により、10月31日に開催された「デジタル多摩シンポジウム2019in国分寺」に参加し、日立のデザイナーと共にシンポジウム参加者へ本プロジェクトの取組をPR。11月15・16日に東京都・多摩30市町村主催の「多摩の魅力発信イベント(多摩の超文化祭)」にこくベジメニュー提供店のSWITCH国分寺と一緒にブース出店し、こくベジ(野菜・花苗)やこくベジを使用したスープを販売し、都心に住んでいる方や観光客に対して、大いにPRしました。緑農住まちづくり研究会が12月3日に主催した「緑農住まちづくり国際ワークショップ」では、アメリカ・カナダ・イギリスの研究者が参加し、本プロジェクトの取組をエクスカーション(実地し体験したものと感じたことを様々な視点から話し合う)しました。</p>	こくベジプロジェクト推進連絡会による、こくベジの消費拡大と地産地消の推進	<p>こくベジプロジェクト推進連絡会により、下記の事業を実施し、地場産農畜産物の地産地消に取り組みました。</p> <p>■こくベジメニュー提供店への登録 新型コロナウイルス感染症の影響により、9店舗が閉店した一方、新たに4店舗が加わり、100店舗となった。</p> <p>■こくベジの消費拡大及びこくベジメニュー提供店PR事業 新型コロナウイルス感染症対策として、予定していたイベント(トマト・うどフェスタ、こくベジのじかん、こくベジのじかんクリスマス・マルシェ)を中止した。</p> <p>■その他PR事業 ・GapJapan株式会社と全国初となる団体への衣装提供サポート契約を締結し、Tシャツ等の提供を受け、こくベジプロジェクト推進連絡会や各委員の活動において、SNSを活用して本取組(Local Hero&Gap)を発信し、こくベジの認知度向上を図った。 ・こくぶんじカレッジ・国分寺市駅周辺整備課と合同で、セレオ国分寺9階レストランフロアにてこくベジの取組に係る展示を行い、PRを図った。 ・各種メディアから取材を受け、本プロジェクトの取組を宣伝した。</p>	評価3	評価3	<p>・産直マルシェ3回 ・期間限定イベント2回</p>	<p>これまでの取組を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、R2年度に実施できなかったイベント等の開催に向けた取組を進める。</p>
----	------------	-----	---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	-----	----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------

施策の方向
(4)水環境の保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
11	①湧水の保全・活用	緑と建築課	樹林地保全による湧水量の安定確保	湧水量の安定確保に向け、湧水の涵養域にある樹林地を保全します。	市域内湧水量に貢献する国分寺崖線上部の市管理樹林地(西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪樹林地、日吉町開放樹林地、恋ヶ窪用水路周辺緑地)及び崖線緑地保全地域(西町、泉町、東元町、西元町)の維持管理を実施し保全しました。	市樹林地及び緑地保全地域の保全を行います。	市域内湧水量に貢献する国分寺崖線上部の市管理樹林地(西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪樹林地、日吉町開放樹林地、恋ヶ窪用水路周辺緑地)及び崖線緑地保全地域(西町、泉町、東元町、西元町)の維持管理を実施し保全しました。	評価3	評価3		R3年度からの実施計画の施策としていないため、目標値としては定められておりませんが、引き続き市樹林地及び緑地保全地域の保全を行います。
12		緑と建築課	湧水量の安定確保に向けた開発事業の適切指導	湧水量の安定確保に向け、「国分寺市まちづくり条例」に基づく開発事業手続きの際に適切な指導を実施します。	崖線区域での開発計画について、まちづくり条例に基づく地下水観測の必要性があるかの協議を行いました。(継続中)	湧水源周辺の開発事業における事業者への条例に基づく指導を実施します。	湧水源周辺の開発事業における事業者への条例に基づく指導を実施しました。	評価3	評価3	全ての対象案件に対し、協議	引き続き協議を実施していきます。
13		環境対策課	地下水の適正利用要望	地下水利用者が取水する際は、東京都環境確保条例の規定に基づき適正な利用を要望します。	東京都環境確保条例に基づき、揚水機の出力が300Wを超える揚水施設により地下水を揚水している市内13の事業所等から、揚水量報告を提出していただきました。いずれも異常は確認されませんでした。	揚水量報告による地下水の取水状況を継続して把握・監視します。	東京都環境確保条例に基づき、揚水機の出力が300Wを超える揚水施設により地下水を揚水している市内13の事業所等から、揚水量報告を提出していただきました。いずれも異常は確認されませんでした。	評価3	評価3	該当する市内全事業者	揚水量報告による地下水の取水状況を継続して把握・監視します。
14		環境対策課	地下水の汚染防止	湧水の水質保全に向け、東京都と連携して事業活動に起因する地下水の汚染防止を図ります。	地下水汚染の原因となる土壌汚染対策として「東京都土壌汚染対策指針」に基づき、地下水調査実施の連携を図りました。	事業活動に起因する地下水の汚染を防止するため、継続して東京都と連携します。	地下水汚染の原因となる土壌汚染対策として「東京都土壌汚染対策指針」に基づき、地下水調査実施の連携を図りました。	評価3	評価3	井戸水の測定結果が環境基準以下	事業活動に起因する地下水の汚染を防止するため、継続して東京都と連携します。
15		ふるさと文化財課	湧水地の親水空間としての活用	お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地を自然にふれ、学ぶことができる親水空間として活用します。	史跡ガイドボランティアの定点案内2回実施しました。(10月訪問者 128名、11月訪問者 256名、合計 384名)	史跡ガイドボランティアの定点案内を実施します。	コロナ禍により史跡ガイドボランティアの定点案内は実施しませんでした。	評価1	該当なし	・景観の維持管理 ・史跡ガイドボランティアの継続	社会状況を鑑み可能な時期に再開したい。
16		緑と建築課	市民等と協働による湧水地の維持・管理	湧水地及びその周辺の清掃や保全活動等の維持管理については、市民等と協働で進めます。	市民団体と協働して姿見の池緑地周辺の水路の清掃を実施しました。	市民団体による湧水地周辺の水路清掃等を実施します。	市民団体と協働して姿見の池緑地周辺の水路の清掃を実施しました。	評価3	評価3	姿見の池緑地において、協働で維持管理	市民団体との協働による湧水地周辺の水路清掃等を実施します。
17	②地下水涵養の促進	下水道課	民間施設に対する雨水浸透施設の設置協力の要望	住宅等の民間施設に対し、雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置協力を要望します。	雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置の協力を継続して要請しました。(計3,149基・トレンチ2055m)	雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置の協力を継続して要請します。	雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置の協力を継続して要請しました。(計2,473基・トレンチ849m)	評価3	評価3	雨水浸透施設設置の協力要請	雨水浸透ます等雨水浸透施設設置の協力を継続して要請します。
18		下水道課	開発事業に伴う雨水浸透施設の設置促進	開発事業においては、「国分寺市まちづくり条例」に基づき、雨水浸透ます及び雨水浸透トレンチなどの設置を促進します。	開発事業及び公共施設に対する協議の際に、雨水浸透施設の設置に適さないものを除く52件について雨水浸透施設の設置を指導し、全てにおいて設置をすることで了承を得ました。	開発事業案件における雨水浸透施設の設置を指導します。	開発事業及び公共施設に対する協議の際に、雨水浸透施設の設置に適さないものを除く47件について雨水浸透施設の設置を指導し、全てにおいて設置をすることで了承を得ました。	評価3	評価3	開発事業案件における雨水浸透施設の設置協議	開発事業案件における雨水浸透施設の設置を指導します。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
19	②地下水涵養の促進	契約管財課	公共施設整備における雨水浸透施設の設置推進	市が設置する学校、保育園、市役所等の公共施設については、公共施設整備にあたり、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチなどの雨水浸透施設の設置を推進します。	庁舎敷地内において、公共施設整備がなかったためです。	雨水浸透ますや雨水浸透トレンチなどの雨水浸透施設は新庁舎移転を見据えつつ設置を図ります。	庁舎敷地内において、公共施設整備がなかったため設置していません。	評価1	該当なし	新庁舎建設の設計	R3年度からの実施計画の施策としていないため、目標値としては定められておりませんが、引き続き継続していきます。
		教育総務課			第四小学校増築棟増築工事に伴い、雨水浸透施設の設置についても進めている。	第二小学校増築棟設置工事の際、薄い浸透施設の設置を進める。	第二小学校増築棟工事において、予定どおり雨水浸透ますの設置を行った。	評価3	評価3		R4年度に第七小学校の校舎増築工事を予定しており、R3年度に実施する設計において、雨水浸透ます等の設置を検討する。
20	③水環境に関する実態調査の実施	緑と建築課	湧水・地下水・野川等に関するモニタリング調査の実施	地下水の水位や湧水等の水量、水質に関する調査について、定期的の実施します。	地下水位観測(35箇所)、湧水量観測(12箇所)を実施した結果、地下水位及び湧水量の異常は確認しませんでした。	地下水位観測(12箇所)の地下水、湧水の観測を継続します。	地下水位観測(35箇所)、湧水量観測(12箇所)を実施した結果、地下水位及び湧水量の異常は確認しませんでした。	評価3	評価3	地下水位観測(35か所)、湧水量観測(12か所)	引き続き観測を継続します。
		環境対策課			国分寺市内の水環境等の分析調査により現況把握を行うとともに、経年的なデータ変化を把握するための基礎素量とするため以下の調査を行いました。その結果異常は確認されず、所有者、関係機関等に報告しました。 ・野川水質分析調査及び野川底質分析調査 押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋、の3地点で年7回、底質分析調査は、一里塚橋で年1回行いました。 ・湧水水質分析調査 真姿の池、東経大で年6回行いました。 ・池水分析調査 姿見の池上流、姿見の池下流で年1回行いました。 ・井戸水調査 市内20地点で年1回行いました。	地下水の水位や湧水等の水量、水質に関する調査を継続して実施します。 野川水質分析3地点×7回 野川底質分析1地点×1回 湧水水質分析2地点×6回 井戸水調査20地点×1回の調査	国分寺市内の水環境等の分析調査により現況把握を行うとともに、経年的なデータ変化を把握するための基礎素量とするため以下の調査を行いました。その結果異常は確認されず、所有者、関係機関等に報告しました。 ・野川水質分析調査及び野川底質分析調査 押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋、の3地点で年7回、底質分析調査は、一里塚橋で年1回行いました。 ・湧水水質分析調査 真姿の池、東経大で年6回行いました。 ・池水分析調査 姿見の池上流、姿見の池下流で年1回行いました。 ・井戸水調査 市内20地点で年1回行いました。また、有機フッ素化合物の調査を6か所で行いました(1か所欠測)。	評価4	評価4	・野川水質分析3地点×7回 ・野川底質分析1地点×1回 ・湧水水質分析2地点×6回 ・井戸水調査20地点×1回の調査	地下水の水位や湧水等の水量、水質に関する調査を継続して実施します。
		駅周辺整備課			国分寺駅北口地区再開発事業区域及び周辺の地下水位観測4箇所及び水質観測各11箇所、湧水量観測1箇所を実施しました。水位・水質・湧水量ともに全体的に例年とほぼ同傾向でしたが、交通広場の地下自転車駐車場箇所のみ、工事が始まった平成30年度より、水温・pH・RpH値がやや上昇していました。委託業者の見解では、過去の類似事例からしても一時的なもので、元の値に戻っていくものと予想されていますが、引続きモニタリングを継続する必要があります。	国分寺駅北口地区再開発事業区域及び周辺の地下水位観測4箇所及び水質観測各11箇所、湧水量観測1箇所を実施しました。水位・水質・湧水量ともに例年とほぼ同じ傾向でした。また、H31年度後半～R2年度について、水温・RpH・pHは工事前と同じ水準となりました。(委託業者からの報告書に資料があります。)	評価3	評価3		国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業に伴い、殿ヶ谷戸庭園及び周辺の地下水に影響が及ぶことが懸念されたため、H4年度から継続して調査を行ってききましたが、再開発事業に伴う変化・異状は生じていません。再開発事業がR2年2月3日に完了したことに伴い、本調査もR2年度をもって終了とすることとしました。	
21		緑と建築課	砂川用水及び恋ヶ窪用水等の親水化整備等の検討	砂川用水や恋ヶ窪用水等について、用水の親水性の向上に配慮した整備等を検討します。	砂川用水路の親水施設について、安全に考慮して護岸整備をしました。	砂川用水の親水施設について、整備をします。	並木町の親水施設(砂川用水)でより親しまれるよう親水施設の改善を検討しました。	評価2	評価2	姿見の池緑地内水路の整備内容の検討	姿見の池緑地内の水路について親水化整備の検討を市民と行います。
22	④用水及び野川の保全・復元	ふるさと文化財課	胎内堀跡周辺の保全・活用	胎内堀跡周辺については、貴重な歴史的資源として保全・活用を進めます。	総合文化財調査にともなう調査を実施し、恋ヶ窪村分水mapの制作については、令和2年度の発行に向けて編集作業をおこないました。	総合文化財調査にともなう調査を実施します。	胎内堀について緑と建築課とともに現地調査を実施しました。また、他自治体の先行事例を視察しました。	評価4	評価3	調査準備・調査	緑と建築課と連携し調査を行います。調査結果を踏まえ市重要文化財指定に向けて文化財保護審議会に諮問致します。
23		緑と建築課	野川流域河川整備計画に基づく早期整備を東京都に要望	治水対策、親水空間の創出、生態系保全等を図るため、「野川流域河川整備計画(平成18年3月 東京都)」に基づき、野川親水化の早期整備を東京都に要望し協議を行います。	関係団体と組織している東京河川改修促進連盟や野川・仙川改修促進期成同盟において、早期改修の要望を行いました。市民に対しては、野川整備の機運を高めるべく、まちづくりと野川に関する懇談会の開催を予定しましたが、感染症予防対策のため延期となりました。	東京都との協議及び整備要望のほか、地元への情報提供を行います。	関係団体と組織している東京河川改修促進連盟や野川・仙川改修促進期成同盟において、早期改修の要望を行いました。市民に対しては、野川整備の機運を高めるべく、まちづくりと野川に関する懇談会の開催を行いました。	評価3	評価3	東京都への要望及び市民懇談会を開催	東京都との協議及び整備要望のほか、市民への機運醸成を行います。

2. 生態系の保全・回復

施策の方向

(1) 生物の生息空間の保全・整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
24	①市内の生物の実態把握	まちづくり計画課	市内の生息生物の実態把握と環境影響評価指標の基礎データとしての活用	市内の生息生物について、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得て実態の把握を目指すとともに、環境影響評価指標の基礎データとしての活用を目指します。	<p>・平成27年度に実施した動植物の経年変化による状況を把握するため、「身近な生きものさがし春・夏編」と題して、市報・HPで広報し、市内に生育・生息する指標種8種類(昆虫類、鳥類、植物、両生類・は虫類)の他、市内で目撃した生きものに関する情報収集を実施しました。 実施期間:平成31年4月1日から令和元年10月31日(報告書提出期限11月15日まで) 報告者数:59人 報告件数:239件</p> <p>・姿見の池において、生物多様性保全のため、外来種であるアメリカザリガニの捕獲を親子向けに実施するとともに、講師(環境アドバイザー)を招き外来種が生態系に及ぼす被害についての講義や水辺に生息する生物についての観察等を2回実施しました。参加した保護者へのアンケート集計結果から好評なイベントであることがわかりました。 参加者数:80名「各回40名(定員40名)」 捕獲数:83匹(1回目:48匹, 2回目:35匹) 講師である環境アドバイザーより、昨年度と比較して捕獲数や捕獲したザリガニのサイズが小さくなってきていることから、一定程度駆除の効果が表れてきている、という見解をいただきました。</p>	<p>・平成27年度に実施した、動植物調査後の経年変化による生息生物の実態把握のため、市民活動団体や事業者(イノベーション創生による地域活性化に向けた包括連携協定)等の協力を得て情報収集を実施いたします。 また、動植物調査の実施につきましては、生物多様性の保全施策を目的とし「生物多様性地域戦略」の策定と合わせ、市内に生育・生息する生きものについて把握できるよう検討を行っていきます。</p> <p>・生物多様性保全のため、外来種であるアメリカザリガニの捕獲及び講師による環境学習を親子向けに実施し、外来種駆除の一端を担うとともに、より環境に興味や関心を持ってもらえるようなイベントといたします。</p>	<p>・H27年度に実施した、動植物の経年変化による状況を把握するため、市民活動団体等の協力を得て、姿見の池保全緑地地域での植物相調査結果等について情報提供を受けました。 また、2回目となる市内での動植物調査をR5年度に実施(予定)し、その結果等を基に「生物多様性地域戦略」の策定(予定)を国分寺市総合ビジョンに新たに位置付けました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策のため環境学習イベント「アメリカザリガニ捕獲大作戦」は中止としました。</p>	評価2	評価3	市民・環境に関する市民団体等から情報収集	<p>・市内の動植物の経年変化の実態を把握するため、引き続き、環境に関する市民団体等から情報を収集していきます。 また、収集した情報については、R6年度に策定を予定している「生物多様性地域戦略」の基礎資料として活用を予定しています。</p> <p>・環境学習イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症による、国等の動向や感染症の状況を鑑み、開催の有・無について検討を行います。 また、中・高生や20代へ向けたイベントの在り方についても併せて検討していきます。</p>
25	②ビオトープの保全・整備	緑と建築課	拠点的な緑・水辺におけるビオトープの保全	多様な生物が生息・生育する緑と水の拠点は、ビオトープとして保全するとともに、市民等の協力を得ながら、適切な維持管理を実施します。	西恋ヶ窪緑地の大規模な自然空間について、安心安全で、隣地状況等にも配慮した適切な緑地の維持管理を市民団体と協働で実施しました。姿見の池緑地について、市民団体と協働で水路箇所の清掃などの維持管理を実施しました。	適切な維持管理による生物生息空間の保全を実施します。	西恋ヶ窪緑地の大規模な自然空間について、安心安全で、隣地状況等にも配慮した適切な緑地の維持管理を市民団体と協働で実施しました。姿見の池緑地について、市民団体と協働で水路箇所の清掃などの維持管理を実施しました。	評価3	評価3	西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地において協働で維持管理	適切な維持管理による生物生息空間の保全を市民団体と協働で実施します。

基本方針

3. 公園・緑地の整備

施策の方向

(1) 都市公園・緑地の配置の考え方

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
26	① 街区公園の配置の考え方	緑と建築課	都市計画決定済公園の整備と配置の適正化	都市計画決定されている街区公園は、引き続き整備を進めるとともに、整備の際には誰もが気軽に利用できるよう徒歩圏内(概ね250m)に配置するよう考慮します。 なお、街区公園の配置が困難な区域においては、近隣にある代替可能な比較的大きな公園によって、街区公園の機能を確保します。	都と市区町村が策定する「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」の改定にあたり、今後優先的に整備していく箇所と確保していく箇所の整理を行いました。 公園空白地帯である内藤地区に街区公園を整備するために都市計画決定をしました。 「整備計画」の策定に向け他自治体の事例を研究し、どのような計画にすべきかの検討を行いました。	令和元年度に都市計画決定された街区公園について、整備を進めます。	都市計画決定した内藤さつき公園について、既存公園部を拡充すべく隣接地を公有化し市民懇談会を実施して整備内容についての意見を聴きながら設計を行いました。	評価3	評価3	内藤さつき公園の整備	R2年度に作成した設計に基づき、整備を行っていきます。
27	② 近隣公園・地区公園の配置の考え方	緑と建築課	都市計画決定済公園の整備と公園空白地帯での優先整備	都市計画決定されている近隣公園は、引き続き整備を進めるとともに、整備にあたっては、公園空白地帯に優先的に配置します。	都と市区町村が策定する「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」の改定にあたり、今後優先的に整備していく箇所と確保していく箇所の整理を行いました。 公園空白地帯である内藤地区に都市公園を整備するために都市計画決定をしました。 「整備計画」の策定に向け他自治体の事例を研究し、どのような計画にすべきかの検討を行いました。	公園空白地帯を解消するべく、内藤地区に都市公園の整備をするために、公有化し設計を行います。	公園空白地帯を解消するべく、内藤地区の都市計画公園の内藤さつき公園について、既存公園部の隣接地を公有化し市民の意見を聴きながら設計を行いました。	評価3	評価3	戸倉公園の整備方針・整備像の検討	近隣公園である戸倉公園の一部について、整備方針の検討を行います。

施策の方向

(2) 都市計画公園・緑地の整備・見直し

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
28	① 都市計画公園・緑地の整備	緑と建築課	都市計画決定済公園・緑地の整備	都市計画決定された公園・緑地については、引き続き整備を進めます。	恋ヶ窪樹林地(都市計画名:恋ヶ窪緑地)について、用地買収を行いました。 平成30年度に市民の意見を聞きながら設計したものに基づき、整備をし、リニューアルしました。	内藤さつき公園について、土地の買収を行い、市民の意見を聞きながら設計を行います。	内藤さつき公園について、既存公園部を拡充すべく隣接地を公有化し市民懇談会を実施して整備内容についての意見を聴きながら設計を行いました。	評価3	評価3	内藤さつき公園の拡大整備	R2年度に作成した設計に基づき、整備を行っていきます。
29		緑と建築課	都市計画公園・緑地の新規指定	新たな都市公園の整備については、必要に応じて都市計画公園・緑地に指定し、整備を進めます。	内藤さつき公園の都市計画決定を市民説明会などの手続を経て行いました。	内藤さつき公園の公有化、市民の意見を聞きながら設計を行います。 姿見の池緑地の拡大に向け、市民説明会などの手続を経て、都市計画決定をします。	内藤さつき公園では、公有化と設計を完了しました。また、姿見の池緑地では、都市計画緑地の区域を広げるため、市民説明会などの手続を経て、隣接する西恋ヶ窪若松公園を区域内に入れる都市計画の変更を行いました。	評価3	評価3	指定する土地の都市計画決定手続	R3年度の予定案件はありませんが、必要に応じて指定を行います。
30	② 都市計画公園・緑地の見直し	緑と建築課	長期未着手の都市計画公園・緑地の指定見直し検討	都市計画決定された公園・緑地のうち、社寺境内地等長期未着手となっている区域については、特別緑地保全地区制度等への位置づけ変更について検討します。	都と市区町村が策定する「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」の改定にあたり、今後優先的に整備していく箇所と確保していく箇所の整理を行いました。 「整備計画」の策定に向け他自治体の事例を研究し、どのような計画にすべきかの検討を行いました。	長期未着手の都市計画公園について、具体的な方向性を検討します。	都と市区町村でR2年度に改定した「都市計画公園・緑地の整備方針」の検討の中で、都市計画決定されている長期未着手の都市計画公園は、社寺が所有していることが多く、公園と同等の機能を有することとして整理しました。	評価3	評価3		R3年度からの実施計画の施策としていないため、目標値としては定められておりませんが、適宜対応してまいります。

施策の方向
(3)身近な公園・緑地の整備・充実

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
31	①誰もが気軽に利用できる身近な公園の整備・充実	緑と建築課	身近な公園の市民参加による計画的な整備	誰もが気軽に利用が可能な公園を距離圏などを考慮しつつ計画的に整備します。なお、整備にあたっては、計画段階から住民参加を促し、地域の意向を踏まえた、誰もが安全で使いやすいユニバーサルデザインの考え方に基づいた公園整備を進めます。	都と市区町村が策定する「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」の改定にあたり、今後優先的に整備していく箇所と確保していく箇所の整理を行いました。内藤地区に作る都市公園の都市計画決定をするにあたり、説明会を行い住民からの意見をいただきました。「整備計画」の策定に向け他自治体の事例を研究し、どのような計画にすべきかの検討を行いました。	内藤地区に整備する都市公園を設計するにあたり、住民説明会を行い、地域の意向を踏まえて設計します。	内藤地区に整備する都市公園を設計するにあたり、住民説明会を行い、地域の意向を踏まえて設計しました。	評価3	評価3	姿見の池緑地の整備に関する市民懇談会の実施	姿見の池緑地の整備に関する市民懇談会を実施していきます。
32		道路管理課	道路の残地などを利用したポケットパークの整備	道路の残地等を利用し、気軽に休憩できるスペースとしてポケットパークを整備します。	継続して調査を実施したが、有効利用可能なスペースはありませんでした。	現状のポケットパークを適切に維持管理していくと共に、ポケットパークの整備について、調査を継続的に実施していきます。	整備対象となる有効利用可能なスペースはありません。既存ポケットパークは、樹木せん定を行いました。	評価3	評価3		R3年度からの実施計画の施策としていないため、目標値としては定められておりませんが、引き続き樹木せん定等、維持管理を行います。
33	②開発行為等による新たな公園の確保	緑と建築課	開発事業に伴う提供公園整備の促進	一定規模以上の開発事業については、「国分寺まちづくり条例」に基づき公園の設置を促進します。なお、公園設置にあたっては、安心・安全で快適な公園空間となるよう、事業者との協議を実施していきます。	開発事業に伴う3箇所の提供公園を開園しました。(戸倉ささ公園、内藤さつき公園、日吉町どんぐり公園)	開発事業に伴う提供公園整備の協議を行います。	開発事業のうち、大規模なものについては提供公園の整備が必要になるため、4件の案件で公園を整備する位置や内容について、市民が親しめる公園になるよう協議しました。	評価3	評価3	提供公園の供用開始(4公園)	R2年度に整備位置や内容を協議してきた提供公園について、引継ぎ等の手続きが完了次第、供用開始していきます。

施策の方向
(4)特色ある公園・緑地の整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
34	①史跡指定地の公園化	ふるさと文化財課	史跡指定地の公有地化と公園整備	本市の歴史資源と湧水などの自然資源の一体的な保全のため、史跡武蔵国分寺跡周辺の史跡指定地の公有地化と公園整備を引き続き進めます。	①史跡指定地の公有地化を推進しました。(818㎡直買い、547㎡公社買戻し) ②僧寺中枢部周辺地区のうち中門東側の整備工事が完了しました。	①史跡指定地の公有地化を推進します。(90㎡直買い、901㎡公社買戻し) ②史跡指定地の整備(僧寺中枢部地区周辺を予定)を進めます。	①史跡指定地の公有化を推進しました。(63.16㎡直買い、2821.4㎡公社買戻し) ②伽藍中枢地区のうち中門東側一角の整備工事が完成いたしました。	評価4	評価4	284㎡の公有地化	相続等による買収の時機を逸することなく史跡指定地の公有化を進めていきます。整備に関しては、4年度以降の整備工事に向けた準備を進めていきます。

施策の方向
(5)安全で安心できる公園の整備・充実

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
35	①公園の防災機能の向上	防災安全課	身近な公園の防災機能の整備	災害時の一時的な避難場所としても活用する身近な公園については、防災備蓄倉庫、災害用トイレ等の設置整備を進めます。	・姿見の池に設置された防災倉庫は、西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会が管理する協定を締結した。 ・大規模開発に伴う提供公園内に、さつき井戸(内藤)が設置され7月から管理している。また、西町の開発に伴い設置される自主管理公園内に、防災井戸の設置を要望し、設置された。 ・設置済みのむかしの井戸の点検及び水質検査を実施した。点検時に故障が判明し、令和2年度に修繕を予定している。水質検査について、検査項目のうち基準値を超える項目があったが、飲用ではなく生活用水としての活用を想定しているため、引き続き飲用はしないことを周知した。	・大規模開発等で防災用井戸の設置を検討していただけるように要望する。 ・設置済みのむかしの井戸の点検を実施し、修繕が必要な場合は対応を行う。	・宅地開発事業のまちづくり条例に基づく協議において、防災備蓄倉庫やマンホールトイレ、むかしの井戸等の防災関連設備の設置を求め、防災機能の整備を図りました。 ・設置済みのむかしの井戸の点検及び水質検査を実施した。水質検査について、検査項目のうち基準値を超える項目があったが、飲用ではなく生活用水としての活用を想定しているため、引き続き飲用はしないことを掲示等により周知した。東恋ヶ窪でんしゃ公園井戸の修繕を実施した。	評価3	評価3	公園内の防災機能の整備	・引き続き大規模宅地開発事業においてまちづくり条例に基づき設置する公園に、防災機能の整備を進めます。 ・設置済みのむかしの井戸の点検を実施し、修繕が必要な場合は対応を行います。

施策の方向
(6)公園・緑地の適切な維持・管理

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
36	①公園台帳の作成	緑と建築課	都市公園台帳に加え市立公園台帳の作成検討	公園内施設の配置状況や遊具の導入時期、点検・修繕履歴などを管理する公園台帳について、既に作成している都市公園に加え、市立公園についても作成することを検討します。	新規の公園及び変化のあった公園について、公園台帳の更新を行いました。	公園台帳の更新を行います。	公園台帳に変更のあった箇所について、台帳を更新しました。	評価3	評価3		R3年度からの実施計画の施策としていないため、目標値としては定められておりませんが、引き続き公園台帳を更新していきます。
37	②公園施設の定期的な点検	緑と建築課	公園施設の定期点検の実施	誰もが安全・安心に利用できるように、公園内施設の定期点検を実施します。	遊具を設置している全ての公園の点検を実施した結果、133公園中6件、D判定(緊急修繕が必要または破棄)があり、当該遊具全ての修繕及び撤去を行いました。	遊具設置公園の点検を実施します。	遊具を設置している全ての公園の点検を実施した結果、136公園中、D判定(緊急修繕が必要または破棄)はありませんでした。	評価3	評価3	遊具を置いている全ての公園で点検を実施	引き続き点検を実施していきます。
38	③公園施設の機能更新・充実	緑と建築課	公園内施設の更新・廃棄の検討	公園施設の機能充実を図るため、公園修繕・改修に関する計画を策定するとともに、定期点検の結果、問題が確認された施設等については、維持管理コストなどを考慮した上で公園内施設の更新・廃棄を検討します。	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、30件の公園施設(スプリング遊具、ベンチなど)の更新・補修を実施しました。	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、公園施設の更新・補修を実施します。	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、29件の公園施設(スプリング遊具、ベンチなど)の更新・補修を実施しました。	評価3	評価3	18件の公園施設の更新・補修を実施	引き続き遊具の更新・修繕を計画的に実施していきます。
39	④地域による身近な公園の維持・管理	緑と建築課	市民と市との協働による公園の維持・管理	小規模な公園等は、地域の市民や市民活動団体の理解を得て「公園サポート事業」への登録を促し、公園清掃等についてサポート団体による維持・管理を実施します。	既に登録している団体が、追加で1公園を新規に登録しました。また団体登録の取消が1団体1公園あり、累計29団体、39公園になりました。	サポート団体の指定の継続をします。登録団体増加に向けた取組を行います。	新規に1団体1公園登録しました。また団体登録の取消が1団体1公園あり、累計29団体、39公園になりました。	評価3	評価3	32団体42公園	自治会、団体が集まる場での事業の紹介、HP、ツイッターでの事業の紹介等を行い周知を実施し登録団体増加の取組を行います。

基本方針

4. まち中の緑化

施策の方向

(1) 公共公益施設の緑化

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
40		契約管財課	公民館課	学校、市役所、公民館等の公共施設の積極的な緑化	市役所敷地内の空間にあるプランターで草花の植え替えを行いました。	市役所敷地内の空間にプランターで草花などを植えて積極的に緑化を図ります。	市役所敷地内の空間にあるプランターで草花の植え替えを行いました。	評価3	評価3	緑のカーテンや市民の目の届くところへの緑化	引き続き継続していきます。
					<p>【本多公民館】引き続き市民有志が適宜花壇等の維持を行いました。中庭については、整地を行い、植木を置く台を完成させた。</p> <p>【恋ヶ窪公民館】自主グループによる中庭での赤米栽培も3年目を迎え、秋には収穫を楽しみました。冬は市民から寄贈いただいたパンジーを公民館入口に置いて美観に努めました。残念ながら、環境部よりいただいたゴーヤの苗は夏の猛暑のため生育が不十分でした。</p> <p>【光公民館】公民館運営サポート会議と共催でプランターや花壇を1月に整備し、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。</p> <p>【もとまち公民館】自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で、毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。公民館職員がゴーヤの緑のカーテンを作成しましたが猛暑のため生育が悪くカーテンにはなりませんでした。</p> <p>【並木公民館】公民館主催事業「くぬぎ教室」で、農業を営むスタッフの指導により敷地内に「くぬぎファーム」と名付けて落花生、ミニトマト、トウモロコシを栽培、トウモロコシは収穫直前に害獣の被害に遭いましたがその他の収穫物は活動の中で試食をして食育にもつなげました。落花生を収穫した後には菜花と野菜坊菜を植えて引き続き緑化に努めました。また、駐車場脇にも花壇を作りチューリップの球根を植えました。</p>	市民協働による緑化(5館)公民館全館で市民との協働による緑化を継続及び拡充するよう努めます。	<p>【本多公民館】引き続き市民有志が適宜花壇等を維持しました。中庭についてはレイズドベッドや椅子・テーブルを設置し、憩いの場としました。</p> <p>【恋ヶ窪公民館】自主グループによる2階中庭での赤米栽培も4年目を迎えました。夏の猛暑のため生育が不十分でした。</p> <p>【光公民館】公民館運営サポート会議のメンバーとともに定期的に玄関前の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。</p> <p>【もとまち公民館】自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で、毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。</p> <p>【並木公民館】障害者を対象とした公民館主催事業の「くぬぎ教室」の中で農業に精通したスタッフの指導により、引き続き公民館敷地内で「くぬぎファーム」を作り落花生と綿花を栽培し、緑化に努めました。</p>	評価4	評価4	<5館>グリーンカーテンの設置	地域のシンボル、緑化のモデルとして、地域住民や利用者と連携してグリーンカーテンを含めて緑化を進めていく。
①公共公益施設の緑化		契約管財課	子ども子育て事業課	公共施設の屋上緑化や壁面	選挙管理委員会事務局前に緑のカーテンを設置しました。	選挙管理委員会事務局前に緑のカーテンを設置して緑化を図ります。	選挙管理委員会事務局前に緑のカーテンを設置して緑化を図ります。	評価3	評価3	緑のカーテンや市民の目の届くところへの緑化	引き続き継続していきます。
					<p>昨年の天候によりグリーンカーテン用の種が発芽せずに終了してしまっ。プランター栽培休み園庭での菜園にては各種の野菜などの収穫ができた。花壇に花を植えたりした。</p>	昨年同様、グリーンカーテンや菜園などに取り組む実施する。	<p><保育所> ・グリーンカーテンを1施設で実施しました。 ・菜園での野菜等の栽培を1施設で実施しました。</p> <p><学童> ・花壇3施設で実施しました。 ・グリーンカーテン4施設で実施しました。 ・プランター7施設で実施しました。 ・ツツジの植え込み1施設で実施しました。 ・生け垣の緑化1施設で実施しました。</p>	評価3	評価3	<p><保育所> ・グリーンカーテン1か所 ・園庭の植栽の管理</p> <p><児童館> ・花壇の緑化2館で実施 ・グリーンカーテンの設置1館で実施</p> <p><学童> ・花壇3施設で実施 ・グリーンカーテン4施設で実施 ・プランター7施設で実施 ・ツツジの植え込み1施設で実施 ・生け垣の緑化1施設で実施</p>	引き続き継続していきます。

41		まちづくり計画課	公共施設の屋上・壁面緑化	緑化を推進し、市民や事業者に対し、その緑化方法や効果等の普及・啓発を図ります。	・地球温暖化防止とその普及・啓発を目的として、ゴーヤとアサガオの種を配布しました。ゴーヤとアサガオは、夏の強い日差しの遮断や室温上昇の防止などにより、エアコンの使用時間を減少することで「省エネルギー」につながります。市報、ホームページ及びツイッターで広報し、希望する公共施設や市民に配布を行いました。また、市民への配布時には「環境家計簿モニターへの登録」等、環境配慮に関するチラシを添付し環境に関する啓発を併せて行いました。配布数：1,000袋(ゴーヤ・アサガオ各500袋)	市民・公共施設にゴーヤやアサガオの種を配布し、屋上や壁面緑化を引き続き呼びかけ、地球温暖化防止等環境に関する普及・啓発を図ってまいります。配布予定数：1,000袋(ゴーヤ・アサガオの種 各500袋)	・地球温暖化防止の普及啓発を目的に、ゴーヤとアサガオの種を配布しグリーンカーテンの設置を促進しました。ツル状の植物を窓の外や壁面に張ったネット等に這わせることにより、夏の強い日差しの遮断や室温上昇の防止効果が得られることにより、エアコンの使用時間を減少することで「省エネルギー」に繋がります。配付にあたり、市報、ホームページ及びツイッター(課)で広報し、希望する公共施設や市民に配布を行いました。また、市民への配布時には「環境家計簿モニターへの登録」等、環境配慮に関するチラシを添付し環境に関する啓発を併せて行いました。配布数：1,000袋(ゴーヤ・アサガオ各500袋)	評価3	評価3	市民や公共施設にグリーンカーテンの設置についての普及啓発	地球温暖化防止の観点から、引き続きグリーンカーテンの設置について、市報、ホームページ等を用いて広報を行い、普及啓発を図っていきます。
		教育総務課			壁面緑化については、大規模工事等の影響で全ての学校では実施できなかったが、2校の学校ではつる性植物による緑のカーテン等を設置しました。	引き続き、壁面緑化については、各学校のつる性植物植栽による緑のカーテン等を推進する。	学校の授業を通じて、小学校4校、中学校1校の計5校で緑のカーテンの設置を行い、昨年実績を上回った。	評価4	評価4	小中学校3校で設置	今後も引き続き、授業等での緑のカーテン設置を行っていく。
		地域共生推進課			福祉センターでゴーヤの栽培を行い、利用者との会話の糸口にもなりました。	植物の栽培を継続して行います。	福祉センターの入口周囲にゴーヤ・ユウガオ等の植物を栽培し、緑化及び利用者への鑑賞の場を提供することができました。	評価3	評価3	<福祉センター>グリーンカーテン1か所	引き続き指定の継続をしていきます。
		公民館課	公共施設の屋上・壁面緑化	公共施設の屋上緑化や壁面緑化を推進し、市民や事業者に対し、その緑化方法や効果等の普及・啓発を図ります。	【本多公民館】引き続き市民有志が適宜花壇等の維持を行いました。中庭については、整地を行い、植木を置く台を完成させた。 【恋ヶ窪公民館】自主グループによる中庭での赤米栽培も3年目を迎え、秋には収穫を楽しみました。冬は市民から寄贈いただいたパンジーを公民館入口に置いて美観に努めました。残念ながら、環境部よりいただいたゴーヤの苗は夏の猛暑のため生育が不十分でした。 【光公民館】公民館運営サポート会議と共催でプランターや花壇を1月に整備し、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。 【もとまち公民館】自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で、毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。公民館職員がゴーヤの緑のカーテンを作成しましたが猛暑のため生育が悪くカーテンにはなりませんでした。 【並木公民館】公民館主催事業「くぬぎ教室」で、農業を営むスタッフの指導により敷地内に「くぬぎファーム」と名付けて落花生、ミニトマト、トウモロコシを栽培、トウモロコシは収穫直前に害獣の食害に遭いましたがその他の収穫物は活動の中で試食をして食育にもつなげました。落花生を収穫した後は菜花と野菜坊菜を植えて引き続き緑化に努めました。また、駐車場脇にも花壇を作りチューリップの球根を植えました。	市民協働による緑化(5館)公民館全館で市民との協働による緑化を継続及び拡充するよう努めます。	【本多公民館】ゴーヤの生育が難しく壁面緑化は行っていませんが、2階和室前の庭園の維持に努めました。 【恋ヶ窪公民館】自主グループによる2階中庭での赤米栽培も4年目を迎えましたが、夏の猛暑のため生育が不十分でした。 【光公民館】朝顔で壁面緑化に努めました。 【もとまち公民館】公民館職員がゴーヤの緑のカーテンを作成しましたが猛暑のため生育が悪くカーテンにはなりませんでした。 【並木公民館】朝顔による「緑のカーテン」の育成を行い、壁面緑化に取り組みました。	評価3	評価3	<5館>グリーンカーテンの設置	夏の最高気温が上昇していることで、プランターを使っただけのゴーヤによる緑のカーテンの生育は困難になってきている。他品種を含めて検討する必要があります。
42	②緑化された幹線道路の整備	まちづくり計画課 まちづくり推進課	都市計画道路の街路樹の確保	都市計画道路などの幹線道路については、延焼遮断機能や都市景観の向上を図るため、街路樹の確保を図ります。なお、街路樹の樹種選定等については、住民の意向を踏まえつつ、将来的な歩道部の根張り損傷等を考慮した植栽とします。	<まちづくり計画課>市民からの要望等はなかったため東京都への要望は行っていません。 <まちづくり推進課>市民からの要望等はなかったため東京都への要望は行っていません。	市民のニーズ等を踏まえ必要に応じて東京都へ要望	<まちづくり計画課>市民からの要望等はなかったため東京都への要望は行っていません。 <まちづくり推進課>市民からの要望等はなかったため東京都への要望は行っていません。	評価1	該当なし	都市計画道路事業の用地取得の実行	R3年度から建設事業課へ引き継いでいきます。
43	③河川などの緑化	緑と建築課	野川や用水路周辺の緑化	野川や用水路の水辺空間は、潤いのある景観形成に果たす役割が大きいことから、東京都との調整を図りながら、緑化を進めます。	野川については、東京都に対して野川の多自然化の早期整備について要望を引き続き行いました。また、砂川用水についても、引き続き市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。	野川については、東京都に対して野川の多自然化の早期整備について要望を継続し、また、市民との協働による砂川用水周辺の緑化を行います。	野川については、東京都に対して野川の多自然化の早期整備について要望を引き続き行いました。また、砂川用水についても、引き続き市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。	評価3	評価3	・東京都への要望及び市民懇談会を開催 ・姿見の池緑地内用水路周辺の緑の維持管理	・野川の整備については、引き続き取組を継続していきます。 ・姿見の池緑地内の水路について親水化整備の検討を市民と行います。

施策の方向
(2) 民有地の緑化

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度 担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値 に向けた考え方
44	①開発事業 に対する緑 化指導	緑と建築課	開発敷地 内の緑化充 実と接道緑 化の促進	一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」の緑化基準に基づき、開発敷地内の緑化を促進します。 なお、緑豊かな市街地景観形成の観点から、商業地等も含め優先的な接道部の緑地帯確保を促進します。	開発緑化指導時における接道部への緑地帯設置要請を実施した結果、52件中36件で接道部へ設置されました。	開発事業における接道部の緑創出等に配慮した緑化指導を継続します。	開発緑化指導時における接道部への緑地帯設置要請を実施した結果、50件中35件で接道部へ設置されました。	評価3	評価3	全ての案件で要請	開発事業における接道部の緑創出等が行われるように緑化協議を継続します。

基本方針
5. 緑と水のネットワーク

施策の方向
(1) 拠点や軸を構成する緑や水辺の保全・整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度 担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値 に向けた考え方
45	①市内を ネットワーク する緑や水 辺の保全・ 整備	建設事業 課	幹線道路 及び沿道空 間の緑化	都市計画道路などの幹線道路については、高木と低木による街路樹の植栽、沿道空間の緑化により、広がりのある緑やオープンスペースを確保します。	国3・4・12号線の用地買収(117.11㎡)及び道路設計を行いました。	国3・4・12号線の用地買収及び道路設計を行います。	国3・4・12号線の用地買収(542.55㎡)及び道路設計を行いました。	評価3	評価3	都市計画道路事業の用地取得の実行	引き続き国3・4・12号線の用地買収及び道路設計を行います。
46		緑と建築課	用水路周 辺の緑化・ 親水空間化 の検討	既存の通水用水路については、周辺の緑化や親水空間としての整備を検討します。	砂川用水の親水施設で、安全に考慮して護岸整備をしました。	砂川用水の親水施設での整備をします。	並木町の親水施設(砂川用水)でより親しまれるよう親水施設の改善を検討しました。	評価2	評価2	姿見の池緑地内水路の整備内容の検討	姿見の池緑地内の水路について親水化整備の検討を市民と行います。

基本方針

6. 協働による緑づくり

施策の方向

(1) 緑地の保全及び緑化への意識の醸成

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
47		緑と建築課	(仮称)緑の情報センターの設置	緑と水に関わる情報を集積・管理し、自然環境に関する情報提供の拠点となる「(仮称)緑の情報センター」を設置します。	緑や水に関する各種イベント情報なども含めた自然環境に関する制度・情報の周知を行いました。市民活動センター内の一部を活用し、上記の資料配架をしました。また、ホームページに各行事等を掲載したり、ツイッターでも情報発信を行いました。	緑に関する情報の発信を行います。緑の情報センターの設置方策の検討を行います。	緑や水に関する各種イベント情報なども含めた自然環境に関する制度・情報の周知を行いました。市民活動センター内の一部を活用し、上記の資料配架をしました。また、ホームページに各行事等を掲載したり、ツイッターでも情報発信を行いました。	評価3	評価3	・資料配架について検討 ・運営方法に	緑に関する情報の発信を行います。緑の情報センターの設置方策の検討を行います。
48	①緑に関する情報提供の充実	緑と建築課	エコミュージアムの紹介・活用	市内のエコミュージアムである樹林地や水辺空間などを紹介するパンフレット作成や散策活動について、市民活動団体などの協力を得ながら実施します。	エックス山等市民協議会と共催で、国分寺崖線や平兵衛樹林地などを巡るエコミュージアム事業(参加者24名)を実施しました。「いつも見慣れた場所で発見があり、うれしく思いました」などの意見があり、好評でした。	市民団体との協働による事業の実施をします。	エックス山等市民協議会と共催で、国分寺崖線や野川上流端から湧水地を巡るエコミュージアム事業を実施しました。	評価3	評価3	エコミュージアムを散策するイベントの実施	市民団体との協働による事業の実施をします。
49		ふるさと文化財課	緑地等における案内図、解説板、樹名板等の設置	緑地等の自然空間や散策路について、市民活動団体や事業者などの協力を得ながら、来訪者にわかりやすい案内図、解説板、樹名板等を設置します。	東僧房付近に解説看板を1箇所設置しました。湧水園内の池の修繕にともない、散策用の案内図を新たに設置しました。	市内の文化財や歴史的な場所への解説版の設置を検討します。	伽藍中枢地区に解説板4基設置しました。また今後整備工事を行う北方地区・塔地区には置き型の看板を設置しました。	評価4	評価4		R3年度からの実施計画の施策としていないため、目標値としては定められておりませんが、引き続き市内の文化財や歴史的な場所への解説板の設置を検討します。
50		緑と建築課	緑に関する助成制度案内の作成と周知	緑に関する助成制度案内等を作成し、窓口、広報、ホームページ等を通じて周知します。	生け垣造成の補助の案内を窓口、市報、ホームページで広報しました。	緑の助成制度等に関する情報周知を継続します。	生け垣造成の補助の案内を窓口、市報、ホームページで広報しました。2件の申請があり、生け垣造成の総延長は13.3m行いました。	評価3	評価3		R3年度からの実施計画の施策としていないため、目標値としては定められておりませんが、引き続き緑の助成制度等に関する情報周知を継続します。
51	②緑に関する催しの開催	緑と建築課			バードウォッチングを秋の1回(参加者39名)(春は雨天中止)、子ども自然教室を植物編(参加者13名)と昆虫編(参加者2日間延べ69名)の各1回、湧水源周辺散策(参加者47名)を1回実施し、自然に親しんでもらいました。「カワセミが見られてよかった」(バードウォッチング)、「国分寺の地形や歴史を学ぶことができた」(湧水源周辺散策)などの意見があり、好評でした。	バードウォッチングなどの催しの開催を行います。	コロナ感染症対策のため各催しは実施しませんでした。HP等の活用で催しの開催に代わる緑化意識向上に資する取組を実施しました。	評価3	評価3	各催しの開催	コロナ感染症による影響を考慮に入れながら実施を検討します。
		子ども子育て事業課	自然に関する催しの開催による緑化意識の向上	自然に関する催しを開催し、緑地保全及び緑化推進に関する市民意識の向上を図ります。	児童館合同夏季キャンプを1回・児童館合同遠足を2回実施しました。	児童館遠足の実施により、自然と触れ合う機会を設け、緑化への関心を持ってもらう。	<保育所> ・菜園での野菜の栽培や収穫物での食育を実施いたしました。 <児童館> コロナ感染症対策のためキャンプと遠足は中止しました。代わりに季節を感じるよう季節の果物の折り紙飾りにするなど、館内装飾を工夫しました。	評価2	評価3	<児童館>児童館6館合同野外活動を年間3回実施。 <学童> ・集会での話や読み聞かせ4施設実施。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを4施設実施。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを6施設実施。	<保育所> ・菜園を通じた食育活動を1施設で実施していきます。 <児童館> コロナ感染症の動向を見据えて、感染防止対策を講じ、児童館遠足と児童館キャンプを実施していきます。 <学童> コロナ感染症の動向を見据えて、感染防止対策を講じ、集会所での話や読み聞かせを実施していきます。
52	③緑に関する学習機会の提供	緑と建築課	自然環境学習の実施による緑化意識等の啓発	自然とふれあうような環境学習の実施や地域の緑化活動への参加を促すことで、子どもたちに自然環境に対する興味・関心を持ってもらい、緑地保全及び緑化推進意識等の啓発を図ります。	子ども体験学習の植物編(参加者13名)及び昆虫編(参加者2日間延べ69名)を実施し、自然への関心を持ってもらいました。「いろいろな植物を見られて楽しかった」(植物編)、「せみの抜け殻を探したり、集めたりしたことが楽しかった」(昆虫編)などの意見があり、好評でした。	子ども体験学習の植物編及び昆虫編を実施します。	コロナ感染症対策のため催しは実施しませんでした。しかし、西恋ヶ窪緑地に植物についての説明板を設置し、密にならないよう呼びかけるとともに、各小学校生徒へのビラ配付及びHPで紹介を行いました。	評価3	評価3	各催しの開催	コロナ感染症による影響を考慮に入れながら実施を検討します。
53	④緑のリサイクル運動の推進	ごみ減量推進課	剪定枝の再利用	緑地・樹林地などの樹木から発生する剪定枝の再利用を図ります。	市報、ごみ・リサイクルカレンダー等の周知により、前年度実績の数量(141トン)を上回る収集量169トン(リサイクル率100%)であった。	令和2年度も周知方法等を強化し、剪定枝収集量253トン(リサイクル率100%)を目指し、更なるもやせるごみの減量に努める。	令和2年度はリサイクル率は100%を維持した。しかし収集量については193トンであり、令和元年度は上回りました。	評価4	評価4	せん定枝のリサイクル率100%	収集方法の変更(申込制→戸別収集)へのシフトがあり増加が見込まれるが、啓発のため周知については引き続き力を入れていきます。

施策の方向
(2) 市民の手による緑のまちづくり活動の促進

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
54	①市民の手によるまち中の緑化	道路管理課	市民などによる「コミュニティガーデン」づくりの促進	緑豊かな街なみ形成に向けて、地域住民等が道路や公園などの公共施設の片隅などに花や草木を植えて維持・管理する「コミュニティガーデン」づくりを促進します。	地域、学校等での人材発掘できず、フラワーポット(7箇所)を委託して管理しました。	地域、学校等での人材発掘を実施していきます。フラワーポット(7か所)の管理を実施します。	フラワーポット(7箇所)は委託にて管理しました。	評価3	評価3		R3年度からの実施計画の施策としていないため、目標値としては定められておりませんが、引き続き国分寺市農業振興計画に基づき、委託にて維持管理します。
		緑と建築課			公園サポート事業において、13公園に花の種を配布し、植栽してもらったところ、「子どもたちと一緒に植えることで、子供に植物を大切に心が育っている」「利用者に好評」といった意見をいただきました。	花の種の配付を継続します。	公園サポート事業において、13公園に花の種を配布し、植栽してもらったところ、「四季それぞれの花を楽しんでいたいている」といった意見をいただきました。	評価3	評価3	公園サポート事業において、8公園以上で花の種の配付	引き続き花の種の配付を実施します。

施策の方向
(3) 市民主体の緑のまちづくり活動への支援

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R1年度実績	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度担当評価	協議会評価	R3年度目標値	R2年度実績を踏まえたR3年度目標値に向けた考え方
55	①緑のボランティア制度の充実	緑と建築課	「緑のボランティア制度」の周知の充実	市民がより気軽にボランティア活動に参加できるような「緑のボランティア制度」の周知の充実を図ります。	ホームページ、市報とツイッターにおいてボランティア制度と活動受入団体の周知をした結果、1件の活動希望者の問合せと1件の受入団体登録に向けての相談の問合せがありました。市民の方が代表者に直接連絡がとれるよう制度の改正をしました。	周知の充実(情報提供及び人材確保)を行います。	緑と建築課窓口・cocobunjiプラザに資料の配架やホームページで緑のボランティアの情報発信を行いました。	評価3	評価3	新規活動希望者受入人数10人以上	周知の充実(情報提供及び人材確保)を行います。
56	②緑に関わる各種団体の活動や地域の活動への支援	緑と建築課	活動への支援の拡充検討	緑地保全及び緑化推進に関わるエクス山等市民協議会などの活動に対する支援の拡充を検討します。	緑地の保全・再生についてエクス山等市民協議会などの活動に対し道具の貸出しや協働事業の充実等に関するサポートを行いました。作業時に収集した剪定枝等の回収処分、管理作業等に必要な資材の運搬等の協力を行いました。特に台風19号による樹木等の撤去では、市と団体が協力することができました。	市民団体への支援の充実を図ります。	緑地の保全・再生についてエクス山等市民協議会などの活動に対し道具の貸出しや協働事業の充実等に関するサポートを行いました。作業時に収集した剪定枝等の回収処分、管理作業等に必要な資材の運搬等の協力を行いました。	評価3	評価3	支援の仕方について検討	「緑のボランティア制度」に登録している団体に活動用具の貸与・消耗品の支給といった支援を実施する方策を検討します。